

平成28年6月3日 / ホテルクレメント徳島

主催：中央大学

2016年度 中央大学学術講演会

「日常生活と日本国憲法」

憲法に対する意識と憲法論 憲法は日常生活に根付いたか

講師 中央大学法学部(副学長) 教授
橋本 基弘氏



はじめに

私たちは小学・中学・高校を通じて憲法の勉強をしています。その時憲法について教わったことは非常にシンプルで、枠埋め問題の知識で憲法の勉強をしてきましたが、知識よりも精神を教えてほしかったです。日本国憲法の三大原則を試験で聞かれることはありますが、なぜ憲法があるのかという話についてはきちんと教えてもらっていません。私は、憲法についてどういった考え方をするか、憲法を改正するかどうかなどを大いに議論すべきだと思いますが、その時に憲法とは何かという事をみんなが共有しておく必要があります。

最近の世論調査

議論をする時はデータが必要です。データがあれば確かめることができます。みんなが確かめられることを踏まえて議論をしなければなりません。確かめるといふ点では新聞等の「世論調査」が

一番手間がかかりません。しかし、新聞には各誌の考え方があり、質問の仕方によって答えを導き出そうというすることあります。



5月3日の朝日新聞では、改憲不要が55%で、必要が37%でした。9条の改正については68%で、日経新聞では憲法の現状維持が初の5割台になっていきます。日経新聞はほぼ正確な世論の動向を捉えています。他の新聞と合わせても、この憲法改正を不要だと考えています。では半分は憲法改正を必要だと考えているかというと、どちらでもいいという人もいます。NHKの調査では、70%の人が憲法改正に関心を持っています。憲法改正が必要だと考える人は27・3%で、改正する必要がないと考える人とどちらともいえないという人は70%です。この中で憲法改正が必要

だと考えた人に理由を聞いてみると、安全保障問題を挙げる人が多いです。憲法改正に前向きな意見の27・3%の理由の中で、押し付け憲法だからという意見は8・4%であり、だんだんと少なくなってきた。憲法改正については昔から言われてきた「押し付け憲法論」は主流ではなくなっています。これらのデータを基にして推計すると、日本国憲法が押し付けだから気に喰わないという人は、約200万人というところで、日本国憲法の改正が必要だと考えている人は、日本の憲法を受け入れたうえで、現実に合わせてみようという考えを持つています。

憲法改正に反対の意見の人は、憲法9条を守りたいとする意見が大多数で、全解答者の76%は憲法9条を評価しています。憲法9条の改正については40%の人が改正する必要はないと答えていて、憲法9条の改正には相当なエネルギーが必要になることが分かります。

無意識の平和

憲法の無意識(柄谷行人氏著)という本の中で、憲法9条がなぜここまで受け入れられているのか、その背景には日本人が歴史的に培ってきた平和への意識が作用していると考えられています。日本は内乱



を徳川時代に終わらせた。それまでの長い戦国時代に終止符を打って、豊臣秀吉が刀狩で武器を放棄させた後で、安全保障する幕藩体制を作り、そのことが日本人の意識の初期設定となりました。天皇が君臨していましたが、政治権力を持たないために法治を行いました。明治以降になっても天皇が政治権力を行使することとはなかった。天皇が日本の象徴とされるのは当然で、それが日本人の中に無意識に定着しているのです。

象徴天皇制と平和は、日本人の意識の中でセットになっていて、日本国憲法は日本人がもともと

持っていた意識に訴えかけたので、象徴天皇制も、憲法9条もここまで定着したということですよ。私は憲法の専門家であり、社会主義学の専門家ではないので「こうした方がいい」という判断はなかなかできませんが、代わりに私の体験を紹介します。

今から三年前、私の大学院の法学研究科にオーストラリアの留学生を受け入れました。何の勉強をしに来たのか尋ねると、憲法9条についてでした。

彼女は、なぜ日本人は

WHY?



憲法9条をずっと持ち続けて改正しないのかを疑問に思っていました。

憲法9条は法律としてはあまり面白いものではないので、あまり勉強していませんでしたが、彼女が勉強したいと言うので、他の大学院生と勉強してもらいました。

半年ほどたつてから、彼女に「憲法9条について分かりましたか？」と尋ねると、彼女は「たぶ

ん日本人が憲法9条を手放すことはないと思いません」と言い残してオーストラリアに帰りました。

私は、その時なぜ彼女がそう答えたのか聞きませんでした。日本人が持つ無意識を彼女が見ていたのかもしれないと思うことがあります。

私は預言者ではないので、憲法9条を国民投票にかけるかどうかは分かりませんが、ただ一つ言えるのは相当な混乱に陥ると思います。相当な時間・エネルギー・根回し等が必要になるので、財政破綻や社会保障を問われている状況がこれからも続く中で、あえて憲法9条改正にエネルギーを費やすと言う体力が日本にあるのかと言う点については疑問を持っています。

憲法の解釈

憲法9条は解釈についても限界があります。「戦力」という言葉も様々な捉え方があって、自衛のための戦力も侵略のための戦力も同じだという

こともできれば、自衛のための戦力は憲法で禁止されているわけではないと考えることもできます。どのような捉えることもできるのですが、昨年も集団的自衛権について議論がなされましたが、内閣の支持率は急落しました。あれは国民の意識が動いた結果だと思えます。改正が難しいからといって解釈で憲法を変えようと言うのは難しいですが、中々動かせないようになっていることが憲法の特徴だと言えます。

立憲主義

憲法を作ることによって国家の権力を制限して、国民の自由や権利を守るという考え方が立憲主義です。前述のNHKの調査で「立憲主義を知っていたか」という質問に対して、知っていたという人は16%で、ある程度知っていたという人は37%でした。従って半数以上の人は立憲主義を知っていたということになります。

憲法改正に当って「立

憲主義を重視すべきか」という質問に対しては、69・2%の人が重視すべきだと答えています。日本の国民は学校で教えられたわけでもないのに、立憲主義という言葉を知っています。立憲主義が憲法の柱になっているという事も知っており、このことは非常に意味があると思っています。しかし「憲法について話し合うことがあるか」という問いに対しては過半数の人が「あまりない」と応えています。これは問題だと思えます。

最後に

憲法を守らないと国は守れませんが、社会に合わせて改正していかねければならないのは事実です。しかし、改正だけが目的になった時には、国民は利口なので冷静になります。どうしても変えなければならぬ必然性がなければ、国民は憲法改正に賛成しません。

憲法改正が必要だという人は「国の在り方を変えるには憲法を変えなけ

ればならない」という意識を持っています。これは「気に入らなければ憲法を無視すればいい」という事ではないので、実は健全な考え方だと思えます。

日本国憲法は1946年に公布されましたが、憲法を作って政治を行うという考えはそこが初めてではなく、1889年の明治憲法から、私たち日本人は100年の立憲主義の歴史を持っています。そして「政治には憲法が必要で、憲法は国家による押し付けであり、権力者を縛るものだ」ということを、明治憲法を作る人は理解していました。そして、私たちは象徴天皇制を作り、安全と引き換えに武器を持つことを放棄しました。

こういったことにより、日本人は安全や平和が非常に重要なものだということを知り、自分で意識している以上に立憲主義や憲法は国民に広く浸透していると思えます。

(文責・編集部)